

© Claire Thomas/Save The Children

子どもを誰ひとり取り残さない

Save the Children

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

2019年度 年次報告書



生きる、育つ、守られる、参加する。
世界中すべての子どもの権利が実現された世界を目指して。

CONTENTS

03. ごあいさつ
04. セーブ・ザ・チルドレンについて
08. 子どもと家族の声
10. 海外事業
22. 国内事業
28. アドボカシー（政策提言）
30. パートナーシップ
36. 2019年度決算報告
38. あゆみ
39. 持続可能な開発目標（SDGs）、役員一覧

ウガンダ北部の難民居住区で避難生活を送る南スーダン出身のピーターさん（14歳）。
1年前まで南スーダンで子ども兵士だった。今は学校に通い、将来の夢は、南スーダンの大統領になること。

© Louis Leeson/Save the Children

ごあいさつ

世界中の子どもたちのために、セーブ・ザ・チルドレンをご支援いただき、誠にありがとうございます。

まず、この報告書が皆さまのお手元に届くころには、新型コロナウイルス感染症拡大の収束に向けた見通しが少しでもたち、日本、そして世界の子どもたちが安心して日常生活をおくれるようになっていることを願っています。

セーブ・ザ・チルドレンは、1919年にイギリスで誕生して以来すべての子どもの生きる、育つ、守られる、参加する「子どもの権利」が実現された世界を目指し活動しています。

皆さまをはじめ、一人ひとりの方のご協力により、2019年は日本を含む約120ヶ国で3,870万人以上の子どもたちに支援を届けることができました。皆さまの継続的なご支援に心より感謝申し上げます。

2019年は、海外では教育や保健・栄養、防災、子どもの保護などの分野における支援活動に加え、紛争や暴力の影響を受けるシリアやイエメン、ロヒンギャの子どもたち、そして世界中で相次いだ自然災害で被災した子どもたちへの緊急・人道支援活動を世界各地で実施しました。そして、2020年も年初から猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に対して、国内外で迅速に子ども支援を展開しています。

日本国内では、台風15号や19号で被災した地域への支援活動をいち早く開始したほか、西日本豪雨被災地や熊本地震被災地での復興支援を継続しました。また、子どもの貧困や子ども虐待といった、日本の子どもを取り巻く課題解決への活動を進めました。昨年6月、親などによる体罰禁止を明記した改正児童虐待防止法などが成立し、今春から施行となったことは、子どもの権利が実現された社会へ向けた大きな前進であると考えます。

2020年もすべての子どもの権利の実現を目指し、世界各地で子どもたちとともに子どもたちのための活動を続けてまいります。今後ともあたたかいご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事長　井田 純一郎
専務理事・事務局長　三好 集

セーブ・ザ・チルドレンは、
子どもの権利のパイオニアとして
100年の歴史を持つ、
子ども支援専門の国際NGOです。



創設者 エグランタイン・ジェブ

「子どもの権利」のパイオニアとして

セーブ・ザ・チルドレンは、子ども支援活動を行う、民間・非営利の国際組織です。1919年、イギリス人女性エグランタイン・ジェブによって創設されました。彼女は第一次世界大戦で荒れ果てたヨーロッパで、敵味方の枠を超えて、栄養不良に苦しむ子どもたちの支援に取り組みました。

その活動の中で、子どもの権利に関する世界初の公式文書とされる「ジュネーブ子どもの権利宣言」を起草。その理念は、現在196の国と地域が批准する国連の「子どもの権利条約」へとつながり、今も世界に広がっています。

セーブ・ザ・チルドレンは現在、約120ヶ国で子ども支援活動を展開。子どもの権利のパイオニアとして、国連や各国政府からもその専門性を認められ、世界中で、子どもを取り巻く環境に変革をもたらしています。

日本で、世界で

日本では、1986年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立され、国内外で、行政や地域社会と連携し、子どもたちとともに活動を行っています。海外では、保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、紛争や自然災害の影響を受けた子どもたちへの緊急・人道支援を実施。

また、国内では、子どもの貧困問題解決や子ども虐待の予防などに向けた事業のほか、地震や台風、豪雨などの大規模自然災害における緊急・復興支援を通して、子どもの権利を実現する活動を行っています。

1920年当時、セーブ・ザ・チルドレンから食料支援を受けるロシアの子どもたち





南スーダンとコンゴ民主共和国からの難民を支援するウガンダにて

私たちが大切にすること

説明責任
ACCOUNTABILITY
人材・資金・情報など、あらゆるリソースを効率的に活用し、確実な成果を上げ、支援者や活動をともにするパートナー、そして誰よりも子どもたちに対して自らの行動を説明することに、一人ひとりが責任をもちます。

高い志
AMBITION
現状に甘んじることなく、高い目標を掲げ、子どもたちのためのあらゆる取り組みにおいて、質の向上を求めていきます。

協力
COLLABORATION
互いを尊重し認め合い、多様性を活かし、子どもたちの生活に変化を起こすため、世界的なネットワークを駆使してパートナーたちと協力し行動します。

創造性
CREATIVITY
子どものため、そして子どもとともに持続的な解決策を考え出すべく、必要なリスクをいとわず、変化を受け入れ、新しいアイデアに耳を傾けます。

誠実さ
INTEGRITY
誠意をもって正直にふるまうことを自らに求め、社会からの信頼を損なうことなく、常に子どもたちの最善の利益のために行動します。

質の高い組織と事業づくりのために

子どもにとって安心・安全な組織・事業づくり
～子どものセーフガーディング～

子どもたちが心から安心して参加できる活動を保障することは、私たちの大事な責任です。虐待や搾取をはじめ、子どもを傷つけるどのような行為も許さない環境づくりのために、組織を挙げた取り組みを推進します。

事業モニタリングと評価

子どもたちにとって最善の事業の実現のために、事業開始時から継続して事業の内容と成果の確認を行う、体系的なモニタリングと事業評価の制度を構築しています。

事業アカウンタビリティ

事業の影響を最も受けやすい子どもをはじめ、大人の関係者に対し、説明責任を果たす取り組みとして、事業の内容や成果に関する情報を公表し、ご意見などがある場合、丁寧に対応することを約束します。



©Jordi Matas/Save the Children
ヨルダン・ザータリ難民キャンプで避難生活を送るシリア難民の子どもたち

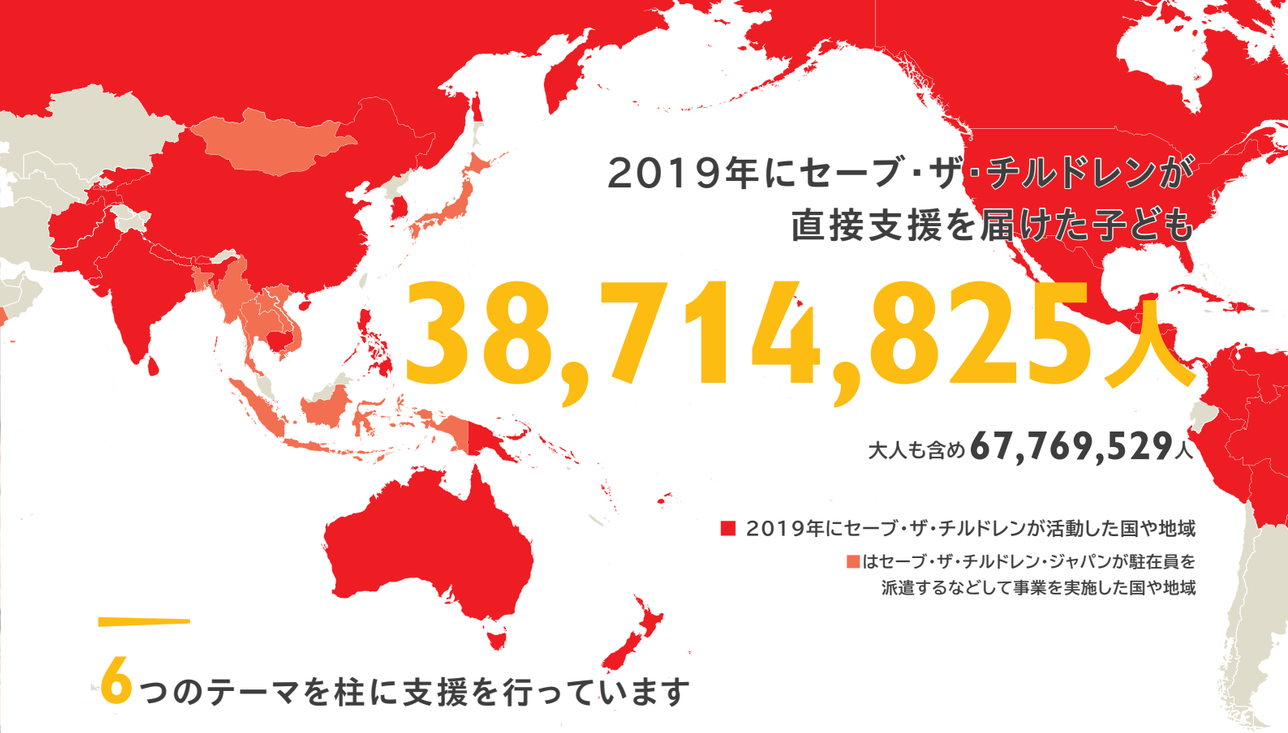
子どもにとっての最善を、子どもと一緒に考える

VISION

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現されている世界を目指します。

MISSION

セーブ・ザ・チルドレンは、世界中で、子どもたちとの向き合い方に画期的な変化を起こし、子どもたちの生活に迅速かつ永続的な変化をもたらします。



2019年にセーブ・ザ・チルドレンが直接支援を届けた子ども

38,714,825人

大人も含め67,769,529人

■ 2019年にセーブ・ザ・チルドレンが活動した国や地域
■はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが駐在員を派遣するなどして事業を実施した国や地域

6つのテーマを柱に支援を行っています

緊急・人道支援

自然災害や紛争などの影響を受けた子どもや地域社会に対して、迅速かつニーズに合った支援を行い、人々が日常を取り戻したり、生活を再建したりできるようサポートします。

保健・栄養

妊産婦と新生児のケア、感染症や栄養不良の予防と治療、保健システムの強化などを通し、すべての子どもやその家族が、良質な保健サービスを受けられるよう支援します。

教育

すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、学習環境の改善、教員の能力養成、地域社会の意識向上、就学前教育の普及などの活動を通して支援します。

子どもの保護

子どもを暴力、虐待、搾取から守るための取り組みや、安心・安全に成長できる環境づくりを、行政や地域社会、保護者、子どもたちなどさまざまなステークホルダーとともに推進します。

防災（災害リスク軽減）

防災に子どもたちの声が反映され、災害時に子どもたちが主体的に行動できるよう、地域社会の防災体制を強化。子どもを中心とする防災を推進します。

子どもの貧困

すべての子どもが生活や成長に必要なものやサービス、機会を得られ、可能性を発揮できるよう、直接支援や社会啓発、政策提言を通し、子どもの貧困問題の解決に取り組んでいます。

子どもたちの声、家族の声をお届けします。

セーブ・ザ・チルドレンが2019年に支援した子どもたちやその家族、活動に参加した方の声をお届けします。活動を通して、たくさんの子どもたちに明るい変化がありました。

Voices of Children and Family



「医師になって、保護者が医療費を支払えない子どもたちを治療したい」

セーブ・ザ・チルドレンがイエメン北部アムラン県で運営する学習支援センターに通うナビルさん(13歳)

「紛争が始まるまで、家族で平和に暮らしていました。自宅が破壊されアムラン県に引越してきました。私はずっと医師になって人々の助けになることを夢見てきました。なかでも、保護者が医療費を支払えない子どもたちを治療したいと考えています」



「学校に通うのがとても好き。これからは通学バッグを使って学校に通うことができます」

サイクロン「イダイ」で被災し学用品を失ったモザンビークの小学生学用品キットを支援

「学校に通うのはとても好きです。今までは、ノートや鉛筆を手で持って通学していたから、通学がしにくかったけれど、これからは通学バッグを使って学校に通うことができます」



「先生たちは優しくて、毎日楽しいです」

以前通っていた学校の先生から心理的な暴力を受け中退し、セーブ・ザ・チルドレンが支援する学習センターに通うモンゴルのゾリグさん。

「先生たちは優しくて、勉強も分かりやすく、私の好きなこともできるので毎日楽しいです」

（センターに通い始めてから学校行事にも積極的に参加し、「詩の朗読コンテスト」で優勝しました。）



「避難していて、楽しくなかったこともあったけど、今日はとても楽しかったです」

台風19号の被災地で「こどもひろば」に参加した小学生

「セーブ・ザ・チルドレンの人たちとたくさん遊べたので、とても楽しかったです。避難していて、楽しくなかったこともあったけど、今日はとても楽しかったです」



「子どもの考えを、子どもの視点に立って寄り添っていきたい」

たたかない、怒鳴らない子育て講座に参加した保護者

「これまでの子どもに対する態度を自分なりに振り返る機会になりました。ただ単に怒るのではなく、子どもの考えを子どもの視点に立って寄り添っていきたいと思いました」



「相手の目を見て、共感的に話を聞くことで、その人の安心につながればいい」

台風19号の被災地で「子どものためのPFA」研修に参加した教員

「見る・聴く・つなぐ。一番はやっぱり話を傾聴することで心が落ち着くことが分かった。相手の目を見て、共感的に話を聞くことで、その人の安心につながればいいなと思った。また目的に合わせて、関係機関につなげていきたい」

※プライバシー保護の観点から、子どもの名前は仮名を掲載しています

海外事業

緊急・人道支援

Emergency Responses



長引く紛争や、サイクロンや地震など頻発する自然災害の影響を受ける子どもたち。2019年、セーブ・ザ・チルドレンは、シリア危機、ロヒンギャ危機、南スーダンやイエメンなどでの人道危機や、洪水やサイクロンをはじめとした自然災害の被災地において緊急・人道支援を展開し、10,563,185人の子どもたちに直接支援を届けました。

サイクロン「イダイ」が直撃したモザンビークで
緊急支援物資を運ぶスタッフ

紛　争

シリア危機



シリア国内での避難民支援

2011年3月に始まったシリア危機。人道支援を必要とする人は1,170万人を超え、そのうち500万人以上が子どもです。この危機の影響を受けた子どもたちやその家族に対し、セーブ・ザ・チルドレンは、緊急支援物資の提供や教育、子どもの保護などさまざまな分野で支援を行っています。2019年までにシリア国内で約220万人の子どもたちを含む340万人を超える人々に支援を届けました。

【シリア国内】紛争下の子どもや養育者への支援

危機の長期化に伴い、暴力、虐待、児童婚や児童労働などのリスクに晒される子どもや栄養不良に陥る母親に対して、地域の拠点である「子どもファミリーセンター」を通じ、心理社会的支援や栄養摂取の個別カウンセリングなどニーズに応じた支援を提供。加えて、地域における子どもを守る仕組みづくりなどの支援を行いました。



事業期間　：　2019年5月1日~2020年4月30日
事業地域　：　シリア国内
受益者数　：　163人(2019年)



シリア周辺国での難民支援

シリア危機により周辺国に避難を強いられた人は550万人を超え、そのうち約250万人が子どもたちです。この危機の影響を受けた子どもたちやその家族に対し、セーブ・ザ・チルドレンは、緊急支援物資の提供や教育、子どもの保護などさまざまな分野で支援を行いました。

【レバノン】
シリア難民の子どもへの支援

避難生活に終わりが見えない中、虐待、児童婚や児童労働などのリスクに晒されているシリア難民の子どもたちが医療や教育などの必要なサービスを受けられるよう支援。また、子どもを守るために養育者や子どもたちが自主的に始めた地域活動を促進するなど、長期的な視点に立った支援を行いました。

事業期間：2019年10月1日~2020年6月30日
事業地域：南レバノン県サイダ郡
受益者数：848人(2019年)

南スーダン



南スーダン国内と周辺国での支援

2016年7月の国内での武力衝突以降、南スーダン国内で支援を必要とする人は約720万人、周辺国の難民は約220万人にのぼり、セーブ・ザ・チルドレンは、国内と周辺国で、特に脆弱な状態にある子どもたちへ、保健や教育の支援のほか、虐待や児童労働などから子どもたちを守る活動を行いました。

【ウガンダ】
南スーダン難民の子どもへの支援

南スーダンへの帰還の目処が立たず避難生活が長期化する中、虐待、児童婚や児童労働などのリスクから子どもたちを守るため、個別のニーズに応じた支援を提供。また、「こどもひろば」の運営や就学前教育プログラムの実施、母子に対する保健・栄養支援を通し、包括的に子どもの成長を支援しました。

事業期間：2019年4月1日~2020年3月30日
事業地域：アルア県、アジュマニ県、キリヤンドンゴ県
受益者数：21,541人(2019年)

コンゴ民主共和国



コンゴ民主共和国国内と周辺国での支援

2018年以降、国内政情のさらなる不安定化、とくに東部での武力衝突により、約90万人が隣国に逃れ、ウガンダには約40万人が難民として暮らしています。セーブ・ザ・チルドレンは、国内と周辺国で、特に脆弱な状態にある子どもたちへ保健や教育支援のほか、さまざまな暴力から子どもたちを守る活動を行いました。

【ウガンダ】
コンゴ民主共和国難民の子どもへの支援

コンゴ民主共和国への帰還の目処が立たない中、暴力、虐待、児童婚や児童労働などのリスクから子どもたちを守るため個別のニーズに応じた支援を提供。また、「こどもひろば」の運営や青少年が社会生活を送るうえで必要なスキルを習得できる研修などを通じて、包括的な子ども支援を行いました。

事業期間：2019年5月1日~2019年12月15日
事業地域：ムウェンゲ県、キソロ県、ホイマ県、チェゲゲァ県、カヌング県
受益者数：17,544人(2019年)

紛　争

イエメン



人道危機下の子どもたちへの支援

長年にわたる貧困や情勢不安が続いていたイエメンでは、2015年の武力衝突の激化により全土が大規模な人道危機に陥りました。2019年に人道支援を必要とする人は人口の約8割にあたる約2,410万人、うち子どもは約1,230万人にのぼりました。セーブ・ザ・チルドレンは2019年、深刻な食料危機に対応するための食料支援に加え、栄養不良の子どもたちの治療、保健サービスの提供、教育支援などを通して、約176万人へ支援を届けました。

【イエメン】紛争の影響を受けた子どもへの復学支援



教育の機会を奪われた子どものために学習支援センターを運営しアラビア語、算数、理科の授業を実施。センターのすべての子どもが公教育に復学できるよう教育省と連携し、同省発行の修了証書を授与。また、復学後も安心・安全に学べるよう校舎修繕や教員研修、学用品配布を行いました。

事業期間　：　2019年4月1日~2019年10月31日
事業地域　：　サヌア県、アムラン県
受益者数　：　10,130人(2019年)

人道危機

ロヒンギャ危機



ロヒンギャの人々への緊急支援

ミャンマー・ラカイン州北部における大規模な暴力と人権侵害から逃れるため、2017年9月以降多くのロヒンギャの人々がバングラデシュに避難し、2019年12月時点で約91万5,000人が難民キャンプに居住しています。セーブ・ザ・チルドレンは、25万人の子どもを含む47万人以上に食料支援を、25万人以上に保健医療支援を提供。また、学習センターや「こどもひろば」を運営し、子どもたちが安心・安全に学び、活動できる場所や機会を提供しました。

【バングラデシュ】水・衛生改善事業



難民キャンプの衛生環境を改善するために、サイクロンなどの影響で修繕が必要となったトイレを改築し、手洗いの方法などに関する衛生セッションを開催。また、少女たちに月経衛生管理についてのセッションも行いました。

事業期間　：　2019年5月1日~2020年4月30日
事業地域　：　コックスバザール県
受益者数　：　8,100人(2019年)

自然災害・人道危機

モンゴル洪水被害

洪水の被害を受けた子どもたちへの支援

2018年に発生した洪水により被害を受けた子どもたちへの支援を実施



事業期間：2018年11月26日~2019年3月25日
事業地域：バヤン・ウルギー県、ホブド県
受益者数：3,726人(2019年)

深刻な洪水被害を受けた地域で、被災後、ストレスを抱える子どもたちに心理社会的支援を行いました。また、学業の中断を余儀なくされた子どもたちが復学のために必要な衣類や文房具を購入できるよう教育手当の支給を行ったほか、モンゴル政府の省庁や地方行政機関と協力して、災害などのリスク軽減・対応に関するマニュアルの改訂や研修を実施しました。



アフリカ南部サイクロン被害

サイクロン被害に対する緊急支援

サイクロンにより学用品を失った子どもたちへの支援を実施



事業期間：2019年5月24日~2020年2月29日
事業地域：モザンビークソファラ州・マニカ州
受益者数：12,000人(2019年)

2019年3月に発生した大規模なサイクロンの影響で、多くの子どもたちが生活物資を失いました。学用品を洪水で流されてしまった多数の子どもたちのために、セーブ・ザ・チルドレンは、学校と連携し、通学カバンや鉛筆、ノート、定規といった学用品を子どもたち一人ひとりに手渡しし、子どもたちの学習環境を改善しました。



いのち・みらい貯金箱

自然災害や人道危機に迅速な支援を

緊急時に備える資金で、世界各地で迅速な支援を展開



「いのち・みらい貯金箱」の資金が活用された主な緊急支援

【アジア】
インドネシア：スラウェシ島洪水・地滑り被災者支援
アフガニスタン：国内避難民支援
ネパール：洪水被災者支援
バングラデシュ：モンスーン洪水対応支援
【アフリカ】
ブルキナファソ：国内避難民支援
マラウィ：洪水被災地支援
ジンバブエ：食料危機支援、サイクロン被災地支援
モザンビーク：サイクロン被災地支援
エチオピア：国内避難民帰還支援
コンゴ民主共和国：南キブ州における避難民支援、エボラ出血熱対応支援
マリ：紛争下の子どもたちへの教育・保健栄養支援
スーダン：洪水被災地支援
【中東・ヨーロッパ】
レバノン：暴風の影響を受けたシリア難民支援
ボスニア・ヘルツェゴビナ：避難民支援
【南米・中南米】
ペルー：ベネズエラ避難民支援
グアテマラ：干ばつ被災者支援　ほか

保健・栄養
Health and Nutrition



栄養不良、感染症の予防や治療など、セーブ・ザ・チルドレンは保健・栄養の分野で2019年に26,845,469人の子どもを支援しました。栄養改善や保健システムの強化などを行政やコミュニティとともに取り組み、誰もがどこでも、お金の心配をすることなく、質の高い保健・医療サービスを受けられる「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ」の実現を目指しています。

ソマリアにおける母子保健事業

栄　養

ベトナム

最貧困層のための食料確保と栄養改善

社会的に不利な状態に置かれた少数民族。
5歳未満の子どもの栄養状態の改善を目指して。



ベトナム　事業期間：2017年1月～2020年12月
事業地域：イエンバイ省、ソンラ省
受益者数：7,754人（2019年）

目覚ましい経済発展を遂げるベトナム。一方、少数民族が多数居住する地域では今なお貧困率が高く、子どもの栄養不良も深刻です。特にその傾向が顕著な北部山岳地域で、食料確保の支援と母子保健サービスの改善を通して、妊産婦と5歳未満の子どもの栄養改善を目指しています。2019年は、家庭菜園などの技術指導を農家に対して行い、継続して実践されています。また、母子の栄養改善を促進するために教材作成や研修指導者の育成、乳幼児期の補完食の作り方教室を開催。さらに、事業による調査で確認された急性栄養不良の子どもとその母親を対象に、栄養指導や栄養治療食の提供を行いました。



母子保健

ベトナム、ミャンマー、ラオス

少数民族の母子の健康改善

「誰ひとり取り残さない」ための
ユニバーサル・ヘルス・カバレッジを目指して。



ベトナム　事業期間：2017年3月1日～2020年12月31日
事業地域：ダクラク省　受益者数：3,905人（2019年）
ミャンマー　事業期間：2017年8月1日～2020年12月31日
事業地域：バゴー地域　受益者数：696人（2019年）
ラオス　事業期間：2018年3月1日～2020年12月31日
事業地域：ルアンパバーン県　受益者数：973人（2019年）

経済発展が進む東南アジアの中所得国では、国内の健康格差が拡大しており、特に少数民族の母親と子どもの健康改善が課題です。ベトナムでは、家庭から保健センター、郡病院、省病院までの継続ケアの実現を目指し、母親やその家族に対する保健教育や郡・省病院スタッフに対する能力強化、必要な医療器材の提供を実施。ミャンマーでは、保健センター4ヶ所の建設や医療費負担軽減のための村基金設立、運用などを支援。ラオスでは、保健啓発教材の開発や、助産師の臨床技術向上のための支援を行いました。



保健システム強化

ミャンマー

母子の健康のための保健システム強化

妊産婦と新生児の死亡リスクの削減を目指し、
保健局との連携で保健システムを強化。



ミャンマー　事業期間：2017年5月1日～2020年4月30日
事業地域：バゴー地域
受益者数：1,396人（2019年）

少数民族が多く居住している農山村地域で、安全な出産と健康な新生児の誕生を促進するため、保健局と連携して、地域の保健システムの強化に取り組みました。医療体制が未整備で助産師のいない地域に暮らす住民の中から母子保健サービスを提供する補助助産師を新たに9人育成。さらに、すでに補助助産師として活動する66人を対象に再研修の実施、助産師と補助助産師の連携の強化、保健局の組織能力の強化、医療従事者の技術研修などを行い、母子保健サービスの質の向上を目指しました。また中間評価を行い活動の効果や学びを共有し、活動計画の強化に役立てました。



教育
Education



すべての子どもが質の高い教育を受けられるよう、セーブ・ザ・チルドレンは、学習機会の提供のみならず、読み書き計算能力の向上をはじめ、学習環境の改善や教員の能力養成などの支援活動を実施。就学前の子どもたちから、就業を目指す若者まで、2019年は世界で7,664,029人に教育支援を届けました。

ベネズエラからコロンビアへ通学し教育を受ける少年

基礎教育

モンゴル

誰ひとり取り残さない インクルーシブ教育の推進

すべての子どもたちへ包括的かつ公正な教育が促進されることを目指す。



事業期間　：　2018年3月30日～2021年3月29日
事業地域　：　ウランバートル市、ウブルハンガイ県、ホブド県
受益者数　：　5,702人（2019年）

インクルーシブ教育推進のために、生涯学習センターと公立学校の教職員の能力強化、体制や環境整備を行っています。貧困や障害などにより教育の機会を得られない子どもたちを支援する同センターに、教材の開発や資機材の提供を行い、教職員にインクルーシブ教育の理論や複式学級でのカリキュラム、非就学児へのアウトリーチ方法などに関する研修を実施。また、公立学校に対しても、センターから編入する子どもに適切な指導をするために、教材の開発を行い、特別な支援が必要な子どもの特性や教授法、個別指導計画の立て方などに関する研修を教職員へ実施。さらに、保護者に対して、インクルーシブ教育理解のための啓発活動を行いました。

子どもの貧困
Poverty



すべての子どもが生活や成長に必要なものやサービス、機会を得られ、可能性を発揮できるよう、セーブ・ザ・チルドレンは、直接支援や社会啓発、政策提言を通し、子どもの貧困問題の解決に取り組みました。2019年は世界で2,946,210人に支援を届けました。

家計を支えながら学業とスポーツに励むインドネシアの少女

青少年支援

モンゴル

最も脆弱な若者に対する 起業家精神・社会情動的スキル養成事業

地方遠隔地に暮らす脆弱な立場に置かれている若年層の男女を対象に、就労支援・起業支援の実施。



アントレプレナーシップ・チャレンジに参加した子どもたち

事業期間　：　2019年11月12日～2023年11月11日
事業地域　：　ウブルハンガイ県、ゴビスンベル県、ザブハン県、スフバートル県、ホブド県
受益者数　：　6,000人（2020年対象者数）

都市部から離れた5県の最貧困村25村に暮らす約6,000人の若者（15歳～24歳）たちが、起業やビジネスに関心をもったり高められたりするよう実践型・起業家育成プログラムの開発を目指します。さらに、地方社会の経済活性化や、貧困と失業率の低下に貢献することを目指し、ビジネスアイデアの実践・具現化のための研修コースを受講した生徒たちから提案される優良なビジネスプランを実現するため、小口の資金融資などを行える体制を整えます。

子どもの保護
Child Protection



5分に1人、世界では子どもたちが暴力の被害を受け、命を失っています。セーブ・ザ・チルドレンは、暴力や虐待、搾取から子どもたちを守ったり、被害を受けた子どもたちへの支援のほか、体罰禁止に向けた働きかけや、たたかない、怒鳴らない子育ての普及を推進し、2019年は3,441,828人に子どもの保護の支援を届けました。

レバノンで避難生活を送るシリア難民の子どもたち

制度づくり

モンゴル

子どもの保護の制度強化・定着支援

子どもの虐待予防および対応のため、専門人材の育成と体制強化を支援。



事業期間　：　2018年9月3日～2022年8月31日
事業地域　：　ウランバートル市、アルハンガイ県、ドルノド県
受益者数　：　20,767人（2019年）

モンゴルでは、2016年に子どもの保護法と子どもの権利法が成立しましたが、その運用体制は未だ十分に整っているとはいえません。そのため各地方自治体に設置されている子ども虐待の予防や対応を担当する「子ども保護専門家チーム」に対して、より困難な虐待のケースに対応するために有効な手法の開発や研修を行い、その実践にかかる相談の機会を対面や電話、メールで提供しました。また、親や養育者を対象に、体罰によらない子育て「ポジティブ・ディシプリン」の普及を推進しました。さらに、子どもの保護と権利にかかる仕組みの強化と持続に向けて、政策決定者への提言活動を継続的に実施しました。



緊急時に子どもたちを守るため、子どもの保護を担う人材を育成

アジア太平洋地域において、
緊急時に子どもを搾取や虐待などの暴力から守る活動をする実務担当者を対象とした、人材育成プログラムを実施しました。



自然災害や紛争などの緊急下で、暴力や搾取、虐待、ネグレクトといった被害から子どもたちを迅速に守ることができる体制の強化を目指し、質の高い人材の育成に取り組んでいます。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンはアジア太平洋地域の人材育成を担い15ヶ国から参加したセーブ・ザ・チルドレンを含む国際NGOや現地NGO、政府の職員21人に対し、子どもを暴力から守るための対応や予防について学ぶオンライン講習、緊急下の子どもの保護専門家との1対1のメンタリング、その学びを深め実践する集合研修、課題提出、実習などを組み合わせた6ヶ月間の能力強化プログラムを提供。今後、参加者が各国で即戦力として、緊急時に子どもたちを守る活動に従事することが期待されます。

子どもの権利ガバナンス

モンゴル

社会的説明責任の主流化事業

市民主体の社会的説明責任のイニシアチブを支援し、教育と医療へのアクセスと質を向上。



事業期間　：　2018年11月1日～2019年12月31日
事業地域　：　ウランバートル市、ウブルハンガイ県など計10県
受益者数　：　77,634人（2019年）

モンゴルでは、教育や医療を中心とする公的サービス強化のため、政府が透明性と市民参加の促進に取り組んでいます。その鍵となる社会的説明責任の主流化を目指し、市民団体に対して、社会的説明責任に関する説明会と能力向上研修プログラムを実施。また、市民団体や行政機関による社会的説明責任の向上に向けた取り組みをモニタリング評価しました。事業完了時には、関係する団体や行政機関とともに、事例案件の紹介や活動成果の共有などを行う会議を開催。さらに、モニタリング評価結果を報告書にまとめ、教育省と保健省の政策担当者に、教育と医療のアクセスと質の向上に向けた政策提言を行いました。



防災（災害リスク軽減）
Disaster Risk Reduction



子どもは特に自然災害の影響を受けやすく、気候変動によって起こる問題で子どもたちはさらなるリスクに晒されています。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもにやさしい防災を推進することで、子どもたちが主体的に防災に参加し、災害リスクを軽減することを目指しています。

サイクロン「イダイ」が直撃したモザンビーク

災害・気候変動対応

ウガンダ

災害・気候変動への対応能力の強化

自然災害が起こりやすい地域で、
住民たちが防災に取り組んでいく力をつける。



事業期間　：　2018年2月18日~2020年2月17日
事業地域　：　カセセ県カルサンダラ準郡、マリバ準郡、ニャキユンブ準郡
受益者数　：　6,060人（2019年）

気候変動の影響を受け、頻発する洪水や干ばつ。これらの自然災害が起こりやすい地域において、洪水に備え、防災無線による情報発信や小規模な橋の建設、避難訓練、避難経路の確保、住民への啓発活動を実施しました。さらに、洪水などの自然災害を最小限に抑えるために住民主体で行われる河川清掃などの減災活動を支援しました。また、農業に生計を依存する世帯が多くを占めることから、干ばつや洪水発生後の食料不足に対処するため、農業の技術支援も行いました。地方行政機関は、これらの活動を受け、防災のために自主的な予算を確保し、橋の建設を実施。地域全体で防災活動の重要性が認知されてきました。



水の事故防止

ベトナム

子どもと地域の災害・気候変動への対応能力の強化

洪水などの自然災害から
子どもたちを守る。



事業期間：2018年12月1日~2019年12月31日
事業地域：ドンタップ省タムノン郡
受益者数：5,708人（2019年）

サイクロンや洪水など自然災害が頻発するメコン・デルタ地域。セーブ・ザ・チルドレンは、地域住民や子どもたちの命を災害から守るため、住民が主体となって防災・減災対策を進められるように支援しました。また学校では、子どもたちが防災を積極的に学ぶ機会をつくり、「子ども防災クラブ」の設立を支援したり、水の事故対策のため水泳訓練を行いました。



タイ

子どもの水の事故防止事業

子どもたちを
水の事故のリスクから守る。



事業期間：2019年3月1日~2021年2月28日
事業地域：バンコク都
受益者数：3,329人（2019年）

川や湖など水資源の豊富なタイでは、3分の2の子どもが泳げず、水にまつわる事故が子どもの死亡原因の第1位になっています。そのため、バンコクの小学校8校の児童と教師を対象に、水の事故予防のための知識や泳法などの講習の実施と、子どもたちによる啓発教材づくりを支援。また、障害のある子どもに配慮した、水の事故防止のための教材を作成しました。



交通安全

インドネシア

子どもたちと青少年のための交通安全事業

子どもたちが安全に通学できる
ようになるために。



事業期間：2018年4月1日~2022年3月31日
事業地域：北ジャカルタ市、東ジャカルタ市
受益者数：14,183人（2019年）

交通量の多いジャカルタ首都圏では、交通インフラが十分に整備されておらず、また交通安全に対する意識が十分でないために、通学途中で事故に巻き込まれる子どもが少なくありません。そのため、子どもたちに加え、保護者や地域社会の人たちに対し、交通安全に関する知識と意識の向上のための講習や、青少年と行政との公開討論会などの啓発活動を実施しました。



国内事業

日本の子どもを取り巻く課題の解決を目指して



セーブ・ザ・チルドレンは、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」を実現するために、日本国内でも活動しています。貧困や虐待といった日本の子どもを取り巻く課題に加え、国内で頻発する大規模災害の緊急・復興支援活動にも力を入れ、2019年は約3万5,000人に支援を届けました。

（イメージ）

子どもの貧困問題解決

日本では現在、7人に1人の子どもが相対的貧困下にあります*。2019年6月に子どもの貧困対策法が改正され、11月には取り組みをまとめた「子供の貧困対策に関する大綱」が見直されました。国による対策が進む一方、数値目標が明確でないことや経済的支援策が十分ではないなど、解決に向けた課題もみられます。セーブ・ザ・チルドレンは、経済的に困難な状況にある子どもたちへの給付金提供、子どもの声や子どもの権利をもとにした社会啓発と政策提言を行い、市民社会の立場から子どもの貧困のより良い解決に向けて、取り組みを進めています。

*厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」子どもの貧困率13.9%



出典：子どもたち26人へのインタビュー

声の一部

夢や希望っていうのが、なんかみんな見てると思うんです、ちっちゃい時は。だんだん自分の家庭の状況がわかってくると諦めちゃう子が多いから、そこをどう諦めないようにさせるかが、国に変えてほしいなと思います。（高校3年）

ストップ子どもの貧困。すべての子どもが環境に左右されず、成長や学びの機会を持てるように。

受益者総数
5,654人（2019年）



新入学や高校生活に関わる給付金提供、ひとり親家庭への直接支援

経済的に困難な状況にある子どもたちを対象に、岩手県山田町と宮城県石巻市で、4月から小学校・中学校・高校に入学する438人に新入学に関わる費用の一部を、また、高校生423人に高校生活の継続を支えるための給付金を提供しました。石巻市では地域の子育て支援NPOと共催し、ひとり親家庭の保護者向け交流会や子ども向けワークショップを行いました。

「子どもの貧困と子どもの権利に関する全国市民意識調査」の実施

子どもの権利条約採択30年、日本批准25年に合わせ、市民社会が子どもの貧困や子どもの権利をどのように捉えているかを把握するため、子どもを含む全国3万人を対象に「子どもの貧困と子どもの権利に関する全国市民意識調査」を実施しました。そのうち、子どもの権利に関する意識調査の結果をレポートとして発表しました。

子どもの貧困対策拡充に向けた子どもの意見表明、政策提言

子どもの就学にかかる家計負担の問題認識を高めるため、子どもの貧困対策推進議員連盟と共催で、就学援助制度に関する勉強会を開催。超党派の国会議員14人など95人が参加しました。「子供の貧困対策に関する大綱」の見直しに際し、活動の中で関わりがあった子どもたち26人へインタビューを実施。その声をまとめたレポートとともに、セーブ・ザ・チルドレンからの要望書を内閣府へ提出しました。また、宮城県と自治体職員向け勉強会を共催するなど、国や県、市町に働きかけを行いました。

子ども虐待の予防

子どもにとって、家庭は最も身近で大切な場所です。セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもが暴力から守られ、安心・安全な養育環境において成長できる社会の実現を目指しています。子どもに対する虐待は、軽い罰から始まり、徐々に深刻化して引き起こされる事例もあります。セーブ・ザ・チルドレンは、子ども虐待の早期予防のために、たたく、怒鳴る、といった体罰等のない社会に向け、政策提言や社会啓発を行っています。2019年は、親などによる体罰を初めて禁止した改正法が成立しました。セーブ・ザ・チルドレンは、さまざまな機会を通して、法律による体罰禁止が実現するよう取り組みました。



子どもの体やこころを傷つける罰のない社会を目指して。

受益者総数
18,697人(2019年)



体罰等の全面禁止に向けた政策提言

国会議員による勉強会において、海外での先駆的な取り組みを報告したり、国会議員への継続的な働きかけなどを通して、体罰の全面禁止の必要性を訴えました。2019年6月に体罰禁止の法改正が国会で成立した際には、連携団体とともに、体罰禁止法制への支持と、さらに必要な施策を求める共同声明を発表しました。また、法改正を受けて、体罰の範囲や定義を検討する厚生労働省ガイドライン検討会に対して資料などを提出しました。年間を通して、改正法や海外の事例などについての取材を多く受けました。



ポジティブな子育ての普及に向けた啓発活動

全国各地でNPOや行政、企業と連携しながら、たたかない、怒鳴らない、ポジティブな子育てについて、計15回の講演・講座の実施やパンフレット配布を通して広く伝えました。また、体罰禁止についてよくある質問をまとめた『子どもに対するあらゆる体罰を禁止するために』を発表。各連携団体や国会議員に配布し、理解を広げました。子どもの権利条約全国フォーラム(東京)や子ども虐待防止学会(神戸)では、体罰禁止について、各国の啓発活動の取り組みなどについて報告しました。



国内緊急対応事業

近年、地震や集中豪雨など、大規模な自然災害が増えています。自然災害などに巻き込まれると、子どもも大人も、突然、非日常的な環境に放り込まれ、さまざまな問題に直面します。特に子どもは、情緒的にも認知的にも発達途中段階にあるため特有のニーズがあります。セーブ・ザ・チルドレンは、災害の影響を受けた子どもの健全な心身の発達と、子どもが自ら困難に対処していく力をサポートするために、子どもに特化した災害対応の能力を強化するための研修や啓発活動を行っています。

子どものための心理的応急処置
Psychological First Aid for Children (子どものためのPFA)

「準備・見る・聴く・つなぐ」を基本行動原則として、子どもの認知発達段階の特性に合わせた、誰にでもできるこころの応急手当てです。世界保健機関(WHO)などが開発したPFAマニュアルをもとに、セーブ・ザ・チルドレンが子どもに特化して開発しました。



子どもに配慮した災害対応の普及を目指して。

受益者総数
2,484人(2019年)



緊急下の子どものこころのケア「子どものための心理的応急処置」

自然災害など緊急時の子どもへの支援や対応能力向上を目的に、「子どものための心理的応急処置」の研修を、教育や福祉、保健医療、子ども支援組織、自治体関係者など2,400人以上に対し計53回実施しました。研修は、災害時に地域に根差した支援態勢につながることを目的に、各地域の精神保健医療の専門組織や子ども支援組織と連携して行いました。また、風水害の影響を受けた千葉・福島・宮城県では、自治体や保育所、子ども・子育て支援組織の要請を受けて、災害の影響を受けた子どもを支える親や養育者、保育士、教員、放課後児童クラブ(学童保育)支援員などが、安心してケアが行えるよう、緊急的な研修を実施しました。

子ども支援の国際基準「人道行動における子どもの保護の最低基準」

セーブ・ザ・チルドレンは、紛争や自然災害が起きた際、子どもたちを暴力や搾取、虐待、ネグレクトといった被害から守るための国際基準「人道行動における子どもの保護の最低基準」の研修プログラムの普及を日本国内でも開始しました。子どもに配慮した災害準備や対応能力向上の第一歩として、西日本豪雨で支援活動を行った愛媛県の子ども支援団体や、災害時に保健医療活動を担う支援者40人に対して計2回研修を行いました。

国内における自然災害への対応

2019年は、台風による記録的な大雨など、自然災害が相次ぎました。セーブ・ザ・チルドレンは、8月以降に発生した風水害の影響を受けた佐賀・千葉・福島・宮城県で緊急支援活動を実施。子どもたちが再び安心して遊び、活動できるよう、避難所などに「こどもひろば」を開設し運営したほか避難生活時に必要な物資の提供、学校再開に向けた学用品や施設の備品支援などを行いました。また、子どもの身近にいる大人に対して子どものこころのケアの研修を行い、災害の影響を受けた子どもたちの心理社会的影響の軽減につなげ、子どもたちが日常を回復するサポートも行いました。



台風19号で被災した宮城県で実施した「こどもひろば」

台風19号　緊急・復興支援

受益者総数
2,608人(2019年)

子どもの居場所づくりの支援



甚大な被害を受けた福島県いわき市と宮城県丸森町で、子どもたちが遊びや学びなどを通して日常に近い生活を取り戻すことができるよう支援。いわき市では避難所の子どもたちを対象に「こどもひろば」を開設・運営したほか、地元市民団体主催の遠足の支援を計2回行い、のべ145人の子どもたちがこれらの活動に参加しました。丸森町では、県内の子ども支援団体などが行った子どもの居場所の運営に協力しました。学校再開後も続けられたこの居場所には、放課後、毎日約20人の子どもたちが参加し、宿題や遊びなど思い思いの時間を過ごしました。

学用品・備品の支援





福島県いわき市の小中学生481人に体操服や運動靴などを提供しました。また、被災したいわき市内の保育園や宮城県丸森町内の保育園と小学校へ備品を提供し、子どもたちの保育や学びの環境整備を行いました。

こども園の園外活動支援



宮城県丸森町では、町内最大の保育施設が被災しました。子どもたちは近隣の別の園に通うことになり、制約のある中で保育生活を余儀なくされたほか、園外での活動もこれまで通りには行えない状況でした。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもたちが園外活動を行うためのバス支援を通し、子どもたちの学びや活動の継続を支援しました。

九州北部 大雨 緊急支援

受益者総数
174人(2019年)

「こどもひろば」の実施



2019年8月末、九州北部を襲った大雨の影響で、佐賀県大町町では、多くの家屋が浸水しました。避難所生活をしていた子どもたちは、自由に遊べるスペースの不足により、身体を動かすことができない状況にありました。そのため自治体や子ども支援関係者と連携し、保育園や児童クラブのスペースを借りて、「こどもひろば」を実施。避難生活を送る子どもたちが安心して、のびのび遊べる場を支援しました。

西日本豪雨 復興支援

受益者総数
1,456人(2019年)

支援学校へ図書寄贈、災害時の記録

夏休み期間中、企業による実験教室を倉敷市真備町の児童館などで開催し、秋には、被災した支援学校に対し、図書約600冊を支援しました。また、災害時に子どもたちが感じ、活動したことを記録するプロジェクト「災害時に子どもたちが果たした役割の記録」を6月から開始し、寄せられた260件の投稿などをまとめた冊子の制作を行いました。

熊本地震 復興支援

受益者総数
1,793人(2019年)

給付金提供、ひとり親家庭への支援

被災により住宅が半壊以上もしくは経済的に困難な状況にある、熊本県益城町・御船町の新中学1年生と新高校1年生391人に、新入学に関わる費用の一部を提供しました。また、熊本県ひとり親家庭福祉協議会主催イベントで、保護者向けセミナーや子ども向けコーナーの企画・運営を支援しました。熊本地震復興支援事業は2019年で活動を完了しました。

東日本大震災復興支援 フォローアップ事業

受益者総数
2,318人(2019年)

■ 石巻市子どもセンター運営サポート完了

2019年3月末に、5年間実施した「石巻市子どもセンター」の運営サポートを完了しました。完了にあたり、市から、今後も子どもの権利・子ども参加を柱に、子どもたちの想いを形にする施設として、大切に運営していくという表明がありました。東日本大震災復興支援フォローアップ事業は2019年で活動を完了しました。

アドボカシー（政策提言）

子どもの貧困や格差、子どもに対する暴力、紛争や人道危機の影響など、日本をはじめ世界で子どもを取り巻く状況は深刻です。セーブ・ザ・チルドレンは、子どもの権利に関わるさまざまな問題の根本的解決に向けたアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。



G20会場での記者会見の様子

誰ひとり取り残さない世界を目指して市民社会が連携して訴え

すべての子どもが保健医療サービスや教育を受けられ、またあらゆる暴力から守られるようアドボカシーを行いました。

「誰ひとり取り残さない」社会の実現に向けて、持続可能な開発目標（SDGs）市民社会ネットワークのメンバーとして日本政府のSDGsの実施に向けた政策提言に関わりました。また、SDGsへの理解促進のための教材を制作し、学校や企業で講演やワークショップを実施しました。G20大阪サミットでは市民サミット（C20）に参加し、すべての子どもが保健医療サービスや教育を受けられるよう政策提言を行い、G20の採択文書に働きかけを行いました。さらに、SDGsターゲット16.2「子どもに対するあらゆる暴力を撤廃する」の達成に向けた国内行動計画の策定プロセスにも積極的に関わりました。


TICAD7に来日した5人のユース・リーダーたち

すべての子どもが栄養不良に陥ることのない世界に向けて

子どもの成長や将来、さらに国の発展にも悪影響をおよぼす栄養不良を改善するため、アドボカシーを行いました。

国際的な栄養改善に関する政策や支援の強化、特に日本政府の資金拠出や説明責任の向上を、国内外の関係団体と連携しながらさまざまな機会に働きかけました。2019年8月に、横浜で開催された第7回アフリカ開発会議（TICAD7）では、日本とアフリカ各国の国会議員や関係省庁を含む多様なセクターの代表者を迎え、保健や食料安全保障の観点から栄養の重要性を議論するパネルディスカッションを実施しました。また、若者の視点から栄養改善に取り組むユース・リーダーたちを海外から迎え、アフリカ諸国の首脳をはじめ日本政府や国際機関などの政策決定者に、若者の声を届ける機会をつくりました。


キャンペーン開始時に、「STOP」の手を掲げて子どもたちとアクション

紛争や人道危機下の子どもたちを守るために

紛争・人道危機下の子どもたちの保護や教育支援政策とその強化に向け、グローバルキャンペーンを通したアドボカシーを行いました。

グローバルキャンペーン「STOP THE WAR ON CHILDREN：紛争下の子どもを守ろう」を日本でも展開し、紛争下の子どもを守るため国際法・国際基準の順守や権利侵害者の責任追及、子どもへの支援の重要性を広く発信しました。また同キャンペーンを国内で推進するユースチームを発足し、世論喚起を促すための啓発や政策への働きかけを強化しました。さらに10月には、自然災害や紛争など緊急時の教育支援に特化した国際基金「Education Cannot Wait」（教育を後回しにはできない）の事務局長を迎えセミナーを実施し、国会議員や関連省庁との対話を行いました。

STOP THE WAR ON CHILDREN ユースチームの活動

ー 紛争下の子どもたちを守るために、できること ー


紛争下の教育に関しSWOCユースメンバーと鈴木馨祐外務副大臣を訪問

ユースの声

- 「大学で学んでいる国際人道法や人権法をどのように生かせるか考えたい」
- 「教育は紛争下の子どもたちが楽しく健やかに過ごすために欠かせないものだと思う」
- 「私と同じように“人間の安全保障”に興味がある学生や社会人と対話したい」

セーブ・ザ・チルドレンが2019年から展開するグローバルキャンペーン「STOP THE WAR ON CHILDREN：紛争下の子どもを守ろう」。
これからの社会の担い手である若者が、紛争下の子どもたちの課題について知り、理解を深め、自分にできることを考え、行動に移すことをサポートするため、STOP THE WAR ON CHILDREN（SWOC）ユースチームを立ち上げました。ユースチーム発足にあたり、メンバー募集をしたところ、紛争下で暮らす子どものために貢献したいと考える大学生からのさまざまな参加表明がありました。自らが社会に影響を及ぼす主体であることへの気づきと、変化を目指す具体的な行動につながることが期待されます。

パートナーシップ

セーブ・ザ・チルドレンは、個人サポーター、企業、行政、地域NPO、各国政府、国際機関など、子どもを取り巻く多くのステークホルダーと連携しながら、活動を進めています。

個人の皆さまからのご支援



ご寄付

毎月の継続的なご寄付「SCサポート」を通して13,000人以上にご支援いただいたほか、モザンビークサイクロンや台風19号などの緊急支援や、季節の寄付キャンペーンで、多くのご寄付をいただきました。

遺贈・相続寄付

遺贈として、また、相続財産や御香典から、6件のご寄付をいただきました。

書き損じはがきなどによるご協力

全国の方々からセーブ・ザ・チルドレンにお寄せいただいた書き損じはがきや未使用切手が、2,400,052円の活動費になりました。

ボランティア

70人以上のボランティアの方々に、セーブ・ザ・チルドレンの活動を伝えるイベントのサポートや、事務・翻訳作業などにご協力いただきました。

加盟団体・ネットワーク

●開発教育協会●関西NGO協議会●教育協力NGOネットワーク●グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン●国際協力NGOセンター●こども環境学会●持続可能な開発ソリューション・ネットワーク●児童労働ネットワーク●市民社会スペースNGOアクションネットワーク●市民ネットワークfor TICAD●社会的責任向上のためのNPO/NGOネットワーク●ジャパン・プラットフォーム●全国レガシーギフト協会●日本UNHCR・NGO評議会●広げよう！子どもの権利条約キャンペーン●ビジネスと人権NAP市民社会プラットフォーム●G20サミット市民社会プラットフォーム●GII/IDIに関するNGO・外務省懇談会 NGO連絡会●NGO安全管理イニシアティブ●SDGs市民社会ネットワーク（2019年・五十音順）

関係機関との連携

外務省

「日本NGO連携無償資金協力」を通じ、ベトナム、モンゴル、ウガンダで事業を実施したほか、「NGO事業補助金」を通じ、「人道行動における子どもの保護の最低基準」の日本国内での普及と啓発を行いました。

国際協力機構（JICA）

「草の根技術協力事業」を通じ、モンゴルとミャンマーで事業を実施しました。

ジャパン・プラットフォーム（JPF）

NGO、経済界、外務省の3者のパートナーシップのもと緊急支援を行うJPFの助成で、レバノン、イエメン、シリア、ウガンダ、モザンビーク、バングラデシュ、モンゴルで事業を実施しました。

世界銀行

日本政府の信託基金「日本社会開発基金」によりベトナムでの事業を実施したほか、モンゴルで新規事業を開始しました。

ACジャパンによる支援



公益社団法人ACジャパンの支援団体の1つに選ばれ、テレビや新聞・雑誌などのメディアや公共交通機関が無償で提供する広告枠において、セーブ・ザ・チルドレンの広告が展開されました。

2019年、959の企業・団体からご支援いただきました。

株式会社ファミリーマート



1993年より店頭募金（2006年より「ファミリーマート夢の掛け橋募金」）を通じ、団体全体の活動を継続的にご支援いただいています。2016年からはタイにおける子どもの水の事故予防事業を支えていただいており、2019年も水泳教室や教師への研修の開催、行政に対する政策提言などの活動をご支援いただきました。

株式会社美健



2008年より10年以上にわたって国内外の活動へご支援をいただいています。アロマ製品の製造販売を行っていた同社は、2018年に事業譲渡後、NPO支援に転換し、セーブ・ザ・チルドレンを通して、日本と世界の子どもたちの今と未来を守る活動を支えてくださっています。

ブルガリ ジャパン株式会社



2009年よりセーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナーとしてご支援いただいています。セーブ・ザ・チルドレンモデルのジュエリー販売収益を、紛争や自然災害、貧困に直面した子どもたちの支援のためにご寄付いただいています。2019年はヨルダンとウガンダでの就学前教育をご支援いただきました。

株式会社大創産業



100円ショップ「ダイソー」を運営する大創産業からは、全国2,500以上の店舗に設置されている募金箱を通じて、ご支援いただいています。お客さまとスタッフ皆さまのご協力により集められた募金は、日本と世界の子どもたちを取り巻くさまざまな課題解決のためのセーブ・ザ・チルドレンの事業に広く活用されています。

株式会社ビーイング（バーミリオン）



ロックアーティストB'zのコンサートツアーのグッズ販売から、継続してご寄付をいただいています。被災地の子どもたちへの支援として、給付型の「高校生活応援キャンペーン」と「新入学サポート」を支援いただきました。給付金受給世帯に対する調査も実施し、調査結果をもとに、行政に対する提言を行っていきます。

損害保険ジャパン株式会社



2014年よりインドネシアでの交通安全事業を継続してご支援いただいています。2019年は、ジャカルタ首都特別州の2地域にて、生徒や保護者、教師などに対する研修や学校周辺の交通安全に関係する現地行政機関への働きかけ、交通安全キャンペーンイベントなどの活動を支えていただきました。

株式会社ヴィア・ホールディングス



全国で展開する飲食店を通して、国内外の活動にご支援いただいています。「ヒューマン・アース・プロジェクト」では、「ベジメニュー」などの対象商品の売り上げをウガンダの南スーダン難民に対する母子支援事業に、「私たちにできることプロジェクト2020」では東北の子どもたちの支援活動にご協力いただきました。

ソニー株式会社



2011年よりグループ全体でご支援いただいています。子どもの貧困問題解決事業と国内緊急対応事業を継続してご支援いただくとともに、セーブ・ザ・チルドレンと共同設立した「子どものための災害時緊急・復興ファンド」を通して、モザンビークでのサイクロンと日本での台風19号緊急支援にご協力いただきました。

株式会社バンダイナムコホールディングス



株主に贈呈される株主優待ポイント寄付と、企業としてのご寄付を通して、東北の子どもたちへ継続的なご支援をいただいています。2019年も岩手・宮城・福島県の子どもたちに、プラモデル組立体験やトートバック作りなどのワークショップを開催していただきました。

グラクソ・スミスクライン株式会社



セーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナーとして、社員寄付やチャリティ企画を通じ、日本国内の子どもたちの貧困問題解決や虐待の予防、台風19号緊急支援とともに、海外の子どもたちへの活動もご支援いただきました。2019年は新たな取り組みとしてホッケーチームによるチャリティマッチも行いました。

サンヨー食品株式会社



国内外の困難な状況にある子どもたちを支援するためのさまざまな活動を、2005年より長期間にわたり、ご寄付を通じて支えていただいています。また、「サッポロ一番」袋麺のパッケージ裏面にセーブ・ザ・チルドレンのロゴをプリントし、認知向上にもご協力いただいています。

メットライフ生命保険株式会社



台風19号緊急・復興支援活動にご寄付いただきました。保育所や放課後児童クラブへの緊急支援物資の提供、「こどもひろば」などの子どもの居場所支援や備品提供など、被災した子どもたちがいち早く日常生活を取り戻すために必要な支援活動全般を支えていただきました。

株式会社ワールドパーティー



レイングッズを企画・販売するワールドパーティーからは、「天気と向き合う事業を通じて得た収益の一部を自然と共存するために社会に還元したい」という理念から、レイングッズブランド「KiU」の売り上げの一部を、ご寄付いただいています。2019年はモザンビークでのサイクロン緊急支援などにご協力いただきました。

日本トイザらス株式会社



玩具・ベビー用品の総合専門店である日本トイザらスからは、国内自然災害発生時の緊急・復興支援のためのご寄付をいただきました。九州北部大雨、台風15号および台風19号での被災地で「こどもひろば」などの居場所の提供、学用品・備品支援などの支援活動全般を支えていただきました。

株式会社Ampus(アンプス)



1歳半～5歳の子ども向けランニングバイク「ストライダー」を輸入・販売するストライダージャパンからは、セーブ・ザ・チルドレンとのコラボモデルの売り上げの一部をご寄付いただき、日本をはじめ世界中の子どもたちのための活動へのご支援や、イベントでの活動紹介の機会をいただいています。

イケア・ジャパン株式会社



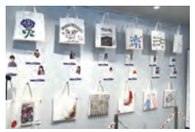
セーブ・ザ・チルドレンのグローバルパートナーとして、キャンペーン「Let's Play すべての子どもに遊ぶ自由を」を通じ、エチオピアとバングラデシュの事業に、また従業員寄付からは国内事業にご支援いただきました。また、台風19号緊急支援では子どもたちへ支援物資をご提供いただきました。

オゴー産業株式会社



学校制服の製造販売を行うオゴー産業は、織ネームとタグにセーブ・ザ・チルドレンのロゴが入った学生服や体操服を販売し、その売り上げの一部を2004年より継続してご寄付くださっています。全国70以上の採用校からは、生徒のグローバルな視点の醸成にもつながると好評いただいています。

トートバッグ専門ブランド ROOTOTE（ルートート）



2007年より開催されている「ROOTOTE チャリティーイベント」にて、各界の著名人のアートワークによるトートバッグ作品のオークションの売上および会場募金を西日本豪雨復興支援活動へご寄付いただきました。また台風19号緊急支援では子どもたちへ支援物資をご提供いただきました。

有限会社三平商会



千葉県館山市でドコモショップや自動車整備事業を展開する三平商会からは、ベトナムにおける災害・気候変動に対するコミュニティの対応能力強化事業をご支援いただきました。災害により弱い立場に置かれる人たちに配慮した地域主体の防災管理体制の確立、学校における安全な教育環境づくり、行政官の能力育成活動を支えていただきました。

サラヤ株式会社



無添加せっけんに天然ハーブを配合した「アラウ.」「アラウ.ベビー」の売り上げの一部をウガンダでの南スーダン難民支援にご支援いただいています。世界の子どもたちの衛生環境がよくなるように、との願いがこもったご寄付は難民居住区の「こどもひろば」などにおける手指衛生向上などに役立てられています。

株式会社アドキャスト



不動産コンサルティングの株式会社アドキャストからは、国内外で展開するセーブ・ザ・チルドレンの子ども支援活動全般にご寄付いただきました。世界中の子どもたちを取り巻く多様な課題の根本解決を目指し、セーブ・ザ・チルドレンのさまざまな活動に活用させていただきました。

関西電機工業株式会社



太陽光発電システムの設計・施工および、関連機器の製作・販売を行う関西電機工業からは、日本と世界の子どもたちを取り巻くさまざまな社会課題への取り組みを進めるセーブ・ザ・チルドレンの活動にご賛同いただき、セーブ・ザ・チルドレンの活動全般を広くご支援いただきました。

高松商事株式会社



苗の種苗、園芸資材の輸入や卸業、種苗のパテント管理を行う高松商事株式会社からは、花や植木鉢などの売り上げの一部を長年にわたりご寄付いただいています。また、セーブ・ザ・チルドレンのロゴプレート付きの商品の販売と通じて、認知向上でもご協力いただいています。

株式会社資生堂



「資生堂花椿基金」を通じた社員や有志の方々のご寄付により、ベトナム北部の山岳地域に住む少数民族の子どもたちのための栄養改善事業を支援していただいています。また、社員有志のボランティアの方々に、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン主催のイベントの運営にご協力いただきました。

BASFジャパン株式会社

ドイツに本社を置く総合化学会社のBASFからは、2018年に続き、西日本豪雨緊急・復興支援活動をご支援いただきました。2019年は、夏休み期間中に岡山県倉敷市の児童館と学童保育にて、社員が先生役を務める「子ども実験教室」も開催していただきました。

株式会社日立柏レイソル

「サッカーも子育てもフェアプレー」をキーワードに、2015年より日本国内の子ども虐待の予防活動をご支援いただいています。チャリティマッチにおける、パネル展示や映像上映、SNSを通した啓発活動などにご協力いただきました。

株式会社パイロットコーポレーション

筆記具メーカーのパイロットコーポレーションからは、セーブ・ザ・チルドレンのロゴ入りで販売頂いている油性ボールペン「アクロボール」の売り上げの一部を、日本と世界の子どもたちの今と未来のための活動にご寄付いただいています。

芙蓉総合リース株式会社

情報通信機器や産業機械などのリースを行う芙蓉総合リースからは、「株主優待制度に連動した社会貢献活動への寄付」にて、株主優待総額の10%にあたる金額を2017年より継続してご寄付いただき、子どもたちを支援する活動全般を支えていただいています。

ランクセス株式会社

特殊化学品メーカーのランクセスからは、日本の子どもたちの貧困問題解決や虐待予防の活動などを継続してご支援いただいています。また、毎年夏休みには、社員が先生役を務める「化学実験教室」を岩手県山田町で開催していただいています。

ハーゲンダッツ ジャパン株式会社

アイスクリームの製造・販売を行うハーゲンダッツジャパンからは、「ハーゲンダッツ ミニカップ バニラ」の売り上げの一部を、ご賛同いただいた企業との共同名義で、被災地を含む日本国内の子どもたちの支援活動にご寄付いただきました。

ヤマダイ株式会社

カップラーメンの製造・販売を行うヤマダイ株式会社は、セーブ・ザ・チルドレンの基本理念に賛同し、2017年より継続して、日本をはじめ世界中の子どもたちの権利を守るためのさまざまな活動全般をご支援くださっています。

カンロ株式会社

2015年から世界の子どもに笑顔を届ける「キャンディスマイルプロジェクト」を通して、対象商品の売り上げの一部を、モンゴルの公的な学習施設に通う子どもたちを対象としたソーシャル・サーカス事業などにご寄付いただいています。

株式会社オリエンタルランド

東京ディズニーリゾートの運営を行うオリエンタルランドは、従業員の参加による「OLCグループ こどもスマイル基金」を通してご支援をいただいています。教育への支援として、モンゴルでのインクルーシブ教育の推進を継続して支えていただいています。

プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル生命保険株式会社

企業及び従業員の皆様からのご寄付を通して、台風19号緊急・復興支援活動にご寄付いただきました。「こどもひろば」運営や浸水した保育園の備品支援、学童保育建物修繕支援など、被災した子どもたちのために必要な支援活動全般を支えていただきました。

現物提供やプロボノなどによるご支援

現物提供

株式会社アクセア

イベントで展示するパネルや、カレンダー、ポストカードなどの無償印刷にご協力いただきました。

東芝テック株式会社

カラーデジタル複合機のご提供およびメンテナンスを含む月額保守料分をご寄付いただきました。

マイル

デルタ航空

マイレージ会員向けの「スカイウィッシュ・チャリティ・プログラム」を通じて、お客様からマイルのご寄付をいただきました。

プロボノ

ホワイト&ケース外国法事務弁護士事務所・ホワイト&ケース法律事務所(外国法共同事業)

国内外の企業と結ぶ契約書や契約内容について法的な助言をいただきました。

I&S BBDO

クリエイティブアイデアの立案と六本木ヒルズでのイベント制作にご協力いただきました。

有限会社インタークルーアドバンス

各種イベント用の大型什器・パネル類の保管、および配送においてご協力いただきました。

株式会社ビデオリサーチ

マーケティング調査企画、ACR/ex調査データベースの利用においてご協力いただきました。

現物提供

ユタカ株式会社

各種イベント用の大型什器を現物提供いただきました。

DM同梱

オットージャパン株式会社

お客様向け商品カタログにセーブ・ザ・チルドレンへのご支援のお知らせを同封いただきました。

会場提供

グランド ハイアット 東京

法人向けセミナーとチャリティディナーの開催に際して、会場をご提供いただきました。

ほか、多くの企業からご支援いただきました。

武田薬品工業株式会社

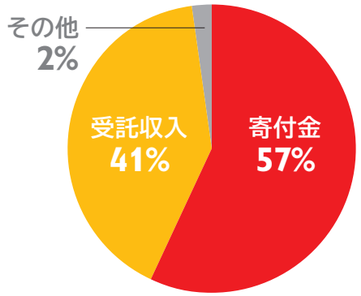
世界中の従業員の投票によって、ミャンマー、ベトナム、ラオスにおける少数民族の母子を対象にした保健支援プログラムが、「途上国・新興国の人々の健康に貢献する予防活動」の支援先の一つに選定され、5年間の事業を支えていただいています。

※2016年に締結した契約による継続ご支援

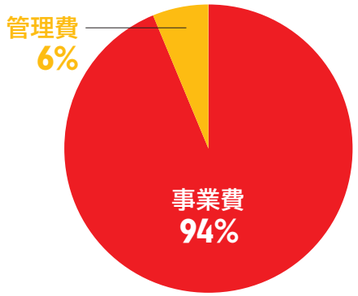
ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社
共立株式会社
株式会社ウェルカム
プロクターアンドギャンブル・ジャパン株式会社
SRSホールディングス株式会社
株式会社靴商店インターナショナル
上野製薬株式会社
タリーズコーヒージャパン株式会社
株式会社シリウスコーポレーション
平城京天平祭 実行委員会
株式会社東急ハンズ
有限会社フィセル
H&Mヘネス・アンド・マウリッツ・ジャパン株式会社
株式会社魚国総本社
株式会社日新堂
イオン株式会社
株式会社東京ユニフォーム
株式会社サムライ
株式会社ローヤル
バリュエンスホールディングス株式会社
株式会社サンベール
関西ペイント株式会社
株式会社スタイリッシュ・エイチ・アンド・エイ
三共生興株式会社
株式会社大和屋

2019年度決算報告　公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

経常収益の割合

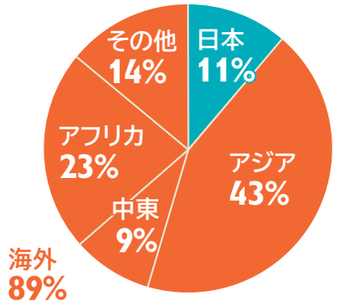


経常費用の割合



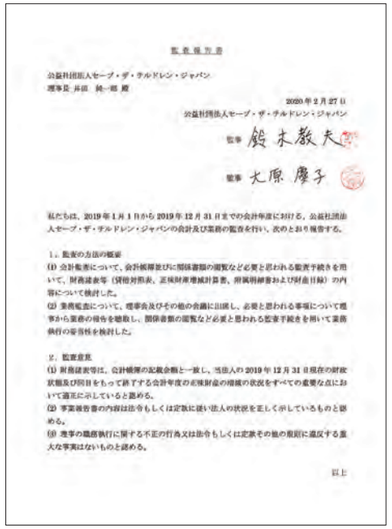
地域別支出割合

海外援助費・緊急援助事業費・国内事業費・事業助成金等
計1,281,912,961円 ※地域別支出割合は監査を受けておりません。



監査報告書

監事による監査に加え、独立監査人（有限責任監査法人トーマツ）による監査を受けております。



監査報告書

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事会 御中

2020年2月27日
公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
監事 [redacted]
監事 大原 摩子

私たちは、2019年1月1日から2019年12月31日までの会計年度における、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1. 監査の方法の概要
(1) 会計監査について、会計帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて、財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書および財産目録）の内容について検討した。
(2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、必要と思われる事項について理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討した。

2. 監査意見
(1) 財務諸表等は、会計帳簿の記載金額と一致し、当法人の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の正味財産の増減の状況をすべての重要な点において適正に示していると認める。
(2) 事業報告書の内容は法令もしくは定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認める。
(3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款その他の規程に違反する重大な事実はないものと認める。

以上

（単位：円）

貸借対照表（2019年12月31日現在）

Ⅰ. 資産の部	1. 流動資産	
	現金預金	140,476,826
	海外現金預金	60,728,626
	前払事業費	261,455,461
	未収金	178,790,313
	棚卸資産	464,624
	前払費用	14,991,288
	立替金	234,780
	流動資産合計	657,141,918
	2. 固定資産	
	(1)基本財産	
	定期預金	50,000,000
	基本財産合計	50,000,000
	(2)特定資産	
	退職給付引当特定資産	40,715,082
	減価償却特定資産	51,637,338
	海外事業安定化積立特定資産	23,934,215
	緊急援助事業特定資産	129,090,675
	国内事業引当特定資産	3,200,000
	公益目的事業指定寄付金	749,715,133
	その他事業特定資産	46,161,640
	2020年度広報事業特定資産	114,050,392
	特定資産合計	1,158,504,475
	(3)その他固定資産	
	建物	6,439,744
	建物附属設備	1,905,807
	車両運搬具	2,379,776
	什器備品	11,022,143
	ソフトウェア	47,156,800
	敷金及び保証金	12,783,200
	その他固定資産合計	81,687,470
	固定資産合計	1,290,191,945
	資産合計	1,947,333,863
Ⅱ. 負債の部	1. 流動負債	
	未払金	217,601,583
	前受収益	227,218,886
	預り金	7,423,993
	賞与引当金	3,889,840
	流動負債合計	456,134,302
	2. 固定負債	
	退職給付引当金	40,715,082
	固定負債合計	40,715,082
	負債合計	496,849,384
Ⅲ. 正味財産の部	1. 指定正味財産	
	指定寄付	865,954,159
	指定正味財産合計	865,954,159
	（うち基本財産への充当額）	(50,000,000)
	（うち特定資産への充当額）	(749,715,133)
	2. 一般正味財産	584,530,320
	（うち特定資産への充当額）	(368,074,260)
	正味財産合計	1,450,484,479
	負債及び正味財産合計	1,947,333,863

正味財産増減計算書（2019年1月1日から2019年12月31日まで）

Ⅰ. 一般正味財産増減の部	1. 経常増減の部	
	(1)経常収益	
	①基本財産運用益	13,318
	②特定資産運用益	226,222
	③受取入会金	0
	④受取会費	8,010,000
	⑤援助事業受託収入	824,983,169
	政府受託収入	209,825,317
	民間受託収入	365,102,282
	海外受託収入	250,055,570
	⑥業務受託収入	7,664,674
	⑦事業収入	33,597,711
	⑧受取寄付金	1,143,401,225
	無指定寄付	774,407,649
	指定寄付	368,993,576
	⑨受取補助金	378,340
	⑩雑収入	3,544,150
	経常収益計	2,021,818,809
	(2)経常費用	
	①事業費	1,893,923,271
	海外援助費	463,184,464
	緊急援助事業費	508,334,966
	国内事業費	117,476,684
	事業助成金等	192,916,847
	事業活動費	190,303,859
	広報事業費	292,566,492
	その他事業費	106,664,577
	収益事業費	22,475,382
	②管理費	113,495,118
	経常費用計	2,007,418,389
	評価損益等調整前当期経常増減額	14,400,420
	当期経常増減額	14,400,420
	2. 経常外増減の部	
	(1)経常外収益	
	固定資産売却益	2,651,813
	経常外収益計	2,651,813
	(2)経常外費用	
	固定資産除売却損	237,423
	経常外費用計	237,423
	当期経常外増減額	2,414,390
	当期一般正味財産増減額	16,814,810
	一般正味財産期首残高	567,715,510
	一般正味財産期末残高	584,530,320
Ⅱ. 指定正味財産増減の部		
	①受取寄付金	351,402,817
	指定寄付	351,402,817
	②受取補助金	△ 344,940
	政府補助金	△ 344,940
	③一般正味財産への振替額	△ 369,371,916
	当期指定正味財産増減額	△ 18,314,039
	指定正味財産期首残高	884,268,198
	指定正味財産期末残高	865,954,159
Ⅲ. 正味財産期末残高		1,450,484,479

あゆみ

1919年にイギリスで誕生したセーブ・ザ・チルドレン。日本では1986年に設立されました。約100年にわたり、子どもたちの支援に取り組んでいます。



1919 イギリスで セーブ・ザ・チルドレンが誕生。

1986 日本で セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン設立。
フィリピンとタイの教育支援から活動をスタート。



1991 阪神・淡路大震災発生。子ども支援の団体に資金協力。



1994 フィリピンに現地事務所を開設、日本人スタッフを派遣。



1995 アフガニスタンへの緊急人道支援を開始。

2001 日米セーブ・ザ・チルドレンが合同で、旧ユーゴスラビアの難民緊急支援を開始。



2003 日本国内の子どもたちへの活動をスタート。

スマトラ沖津波、パキスタン地震の被災地で緊急支援を実施。



2005 モンゴルに駐在員を派遣し、ストリートチルドレンの支援などを実施。

2006 紛争下の教育支援のグローバルキャンペーン「Rewrite the Future」を開始。

2007 5歳未満児の死亡率削減を目指すグローバルキャンペーン「EVERY ONE」を開始。

2009 たたかない、怒鳴らない子育ての普及を日本で開始。

2010 ハイチ大地震発生。被災した子どもたちへの緊急支援を実施。

子どもたち自身が声を上げて社会に参加することで日本の子どもの貧困問題の解決を目指す活動を開始。



2011 シリア危機への対応開始。

2016 **日本での設立から30年。**
天皇・皇后両陛下をお迎えし、チャリティディナーを開催しました。



東日本大震災被災地での緊急・復興支援を開始。

2017 熊本地震発生。緊急・復興支援を開始。



2018 九州北部豪雨 緊急・復興支援を開始。
ロヒンギャ危機、東アフリカやイエメン、ナイジェリアでの食料危機へ対応。

西日本豪雨発生。緊急・復興支援を開始。



2019 紛争下の子どもを守るグローバルキャンペーン「STOP THE WAR ON CHILDREN」を開始。
セーブ・ザ・チルドレンが創設100年を迎えました。

台風19号など発生。緊急・復興支援を開始。

2021 日本での設立から35年を迎えます。

持続可能な開発目標への取り組み
Sustainable Development Goals（SDGs）

持続可能な開発目標（SDGs）は、貧困や不平等・格差、気候変動などのさまざまな問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標です。子どもの権利を推進する国際NGOとしてセーブ・ザ・チルドレンも策定に関わったこの目標は、2015年に国連で全会一致にて採択されました。私たちは各地での事業やアドボカシー（政策提言）を通して、SDGsの達成に向けた活動を推進しています。



役員一覧

2020年3月25日現在

理事長
井田 純一郎　サンヨー食品株式会社　代表取締役社長

副理事長
中島 周　キユーピー株式会社　取締役会長
取締役会議長、コンプライアンスおよびブランド担当

専務理事
三好 集　公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン　事務局長

理事
横山 英子　株式会社横山芳夫建築設計監理事務所　代表取締役
今村 英明　信州大学社会科学系学術研究院　教授
早稲田大学大学院経営管理研究科（早稲田ビジネススクール）客員教授
牛尾 奈緒美　明治大学　副学長（広報担当）
情報コミュニケーション学部　教授
角崎 悦子　特定非営利活動法人SEEDS Asia　理事
板東 久美子　日本司法支援センター　理事長
小田 與之彦　株式会社加賀屋　代表取締役社長
福井 正興　株式会社福寿園　代表取締役社長
前田 伸　株式会社TOKYO　TOWER　代表取締役社長執行役員
松藤 凡　学校法人聖路加国際大学　聖路加国際病院
統括副院長（兼）人事センター長（兼）
小児総合医療センター長（兼）小児外科部長
森 浩生　森ビル株式会社　取締役副社長執行役員
福本 ともみ　サントリーホールディングス株式会社
執行役員　コーポレートサステナビリティ推進本部長
コーポレートブランド戦略部長
安部 芳絵　工学院大学教育推進機構　准教授
山本 樹育　ＹＡＭＡＫＩＮ株式会社　代表取締役社長
垣見 俊之　株式会社ファミリーマート
執行役員　CAO（兼）管理本部長
小寺 清　特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン 理事長

監事
鈴木 教夫　太陽有限責任監査法人　パートナー・公認会計士
大原 慶子　神谷町法律事務所　弁護士（日本及びニューヨーク州）

名誉理事長
上野 昌也　上野製薬株式会社　代表取締役社長

顧問
深田 宏　一般財団法人鹿島平和研究所　監事
上野製薬株式会社　顧問
TINGYI HOLDING　独立董事
元オーストラリア大使

Save the Children

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

〒101-0047　東京都千代田区内神田2-8-4　山田ビル4F
TEL 03-6859-0070　ウェブサイト www.savechildren.or.jp

SCJ.SavetheChildrenJapan　scjapan　savethechildren_japan　SaveTheChildrenJpn

ご寄付はこちら：郵便局（ゆうちょ銀行）口座番号：00900-1-120760
加入者名：セーブ・ザ・チルドレン子ども基金
クレジットカードでのご寄付はウェブサイトから
ご寄付についてのお問い合わせ：TEL 03-6859-0068（平日9:30～18:00）

この冊子の印刷におきましては、喜勝印刷株式会社に多大なるご協力をいただきました。
2020年6月発行

表紙写真：
イラク北部にある難民キャンプで
セーブ・ザ・チルドレンが運営する
「こどもひろば」の活動に参加す
るシリア難民の少女。